

今回は、もっともタイムリーな話題と言える市場リスクについて、今後の高度化も含めた話しである。

市場リスク

市場リスクとは「金利、有価証券の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク」(金融庁・金融監査マニュアル)と定義されている。

数年前まで市場リスクはトレーディング業務やデリバティブ取引を沢山行っている大手銀行以外では、大きな問題としてとらえられてこなかった。しかし、預金は集まっても貸出先が見つからない状況下で集めた資金を複雑な仕組み債などの有価証券で運用する銀行が増え、そのボリュームが増加していくことにより現状システムでは捕捉できないリスク量が増加することに昨今当局の検査体制を厳しくなりつつある。また、金融商品に係る会計処理が原則的に時価評価となりつつある今日、今後はあらゆる銀行においてバンキング勘定・トレーディング勘定、オンバランス・オフバランスを含めて幅広く市場リスクを時価でとらえる必要が出てきたと言える。

市場リスクを構成する3つのリスク

価格変動リスク

株価や金利の価格が変動に伴って資産価値が減少するリスク。従来バンキング勘定における有価証券は低価法(資産の取得原価と時価とを比較し、いずれか低い方の価額を期末資産の評価額とする資産の評価基準)で評価することとされていたが、金融商品のリスク量把握の強化により、一部の会計科目の商品分類に関しては時価会計が導入されて直接収益認識することになっている。

そのため、銀行の資本勘定は株価や金利の変動に左右されることになり、また、もともとオフバランスであったデリバティブを時価評価し、その評価差額も損益計算書で認識するため、損益計算書にも直接の影響が出ることとなった。

為替リスク

外貨建て資産と負債を持っていた場合、為替の変動によって外貨建てのネットの資産・負債が想定為替レートと相違することによって損失が発生するリスク。金融商品時価会計の導入に合わせて外貨建て取引の会計処理は取得時レートから決算時レートによる処理が義務付けられたことで財務諸表上、よりの確にリスクが認識されるようになった。実際の金融機関での運営では、決算時だけではなくリアルタイムに近い形で時価評価している。

金利リスク

金利リスクはさらに4つに分けることができる。

- ・金利改定リスク：長期固定金利による貸出資金を短期の預金で調達した場合、貸出が満期を迎える前に金利が上昇した時、短期の預金金利のみ上昇して収益が低下するリスク。
- ・イールドカーブ・リスク：10年物国債のロング・ポジションを5年物国債のショート・ポジションでヘッジしている場合、このポジションはイールドカーブの平行移動に対してはヘッジされているが、イールドカーブの傾きが急になれば評価損が発生してしまう。
- ・ベシス・リスク：毎月金利改定を行う1年物貸出を、毎月金利改定を行う1年物預金で資金調達した時、金利改定に関する特徴を有した商品だとしてもまったく同じ金利改定をする保証はない。
- ・オプション性のリスク：オプションは単独の商品だけでなく、通常の金融商品の中に埋め込まれて

いるものもあり、適切に管理されなければ売り手に莫大なリスクを与えることになりかねない。そのうえ、多様なオプション性取引を行うことにより、オプション・ポジションのレバレッジが大きくなって(プラス、マイナス双方の)影響が拡大する可能性がある。

市場リスクの高度化の必要性

もともと市場リスクに関しては、BIS 規制やトレーディング勘定等の規制上の枠組みからトレーディング業務に限定されがちだった。株価と銀行の自己資本比率の関係や国債を含む有価証券の大量保有に関するリスク等バンキング勘定を含む市場リスクが、銀行の経営に大きな影響を及ぼすことは昨今誰もが知ることとなった。

これからは、より一層バンキング勘定とトレーディング勘定の両方を含む高度で実効的な市場リスク管理体制が求められるのは必死である。

市場リスク管理の実状

理想的にはバンキング勘定とトレーディング勘定の両方を含む市場リスク管理体制の構築だが、実際の銀行市場リスク運営体制は監督規制や業務展開などによってこの二つを区別した管理が行われていることが一般的である。

トレーディング勘定

規制上の枠組みとして、98年 BIS 自己資本比率規制にマーケットリスク規制が追加され、国際基準行ではマーケットリスク規制に対応する最低限のリスク管理体制の整備が図られた。また、ポジション管理については統合リスク管理の概念の普及などにより、期初に配賦したリスク所要資本に基づきリスクリミットを設定し、VaR でポジション管理を行うアプローチが一般的になりつつある。

内部管理体制においては、フロントオフィスとバックオフィスの間に独立したミドルオフィスを設置し、リスクの監視・評価と経営層に報告を行っている。

バンキング勘定

バンキング勘定におけるリスク管理は債券取引、株式取引、預貸金に分けてリスク量の把握を行うことが一般的になっている。リスク計測については、期間損益分析に加えて VaR と EaR を併用した計測を実施したり、また、金融商品時価会計の全面導入を見据えて先進的な銀行はバンキング勘定の全ての資産・負債を時価評価し現状の含み損益だけでなく、将来に予想される現在価値の期間収益にたいする影響度を計測することがおこなわれているところもある。

管理体制についてはトレーディング勘定と同様に、期初に内部資本を配賦しこの内部資本に応じたりリスク量を限度に VaR によるポジション管理が行われている。

市場リスク管理の高度化

トレーディング勘定においては、リスク管理の手法が複雑になっていく中で、いかにそれを業務に落とし込んでいくかが大切になっていく。経営陣に対するタイムリーで的確な報告。明確なリスクリミットの設定とリスクリミット超過時の対応策。報告に使うリスク計測モデルの定期的な検証。ミドルオフィスの牽制機能の確立や内部監査と外部監査との連携体制及びその実施などである。

バンキング勘定においては、これまで別々に管理されていた債券取引、株式取引、預貸金を統一的に管理することが必要になってくる。またそのリスク量においても VaR などにより統一的に管理することが有効であると考えられる。特に、預金、貸出金の時価評価に関しては、コア預金に関連する流動性預金や自動継続性預金のマチュリティの評価やローンの期限前返済の影響を見ることは技術的に困難な点が多いと考えられるが、預貸取引に係る金利リスクの影響は決して小さいものではない。

今後こういった部分をコントロールしながら収益を上げていくかが市場リスク管理の高度化、はたまた統合リスク管理の高度化へつながっていくのである。